

2022年3月吉日
東京三協信用金庫

お客様各位

成年年齢引下げに伴う当金庫の各種カードローン、住宅ローン等消費資金に対する融資の取扱いについて

本年、4月1日から施行される民法の成年年齢が現在の「満20歳」から「満18歳」に引下げとなりますが、当金庫では、引続き申込年齢時の基準を現行のまま「満20歳」以上としての対応とさせていただきます。併せてお客様の定期預金を担保とした総合口座契約「当座貸越機能」についても同様に「満20歳」以上の取扱いとさせていただきます。

1. 背景

- ・成年年齢の引下げは、若年者の積極的な社会参加を促すという観点から既に公職選挙法の選挙権が与えられており、また、世界的にも成年年齢を18歳と定めるのが一般的になっています。こうしたなか、今回の引下げによって19歳、18歳の者は自ら居所を定めたり、希望する職業に就いたり、未成年であることが欠格事由とされている様々な職業にも就くことができるようになりました。これは、若者の自己決定権を様々な場面で尊重するものであり、若者にとって大きな意義があるものとされています。

しかしながら、「20歳未満」の若年層に対する融資については、一般的に収入はもとより、金融知識や社会経験面で脆弱であると考えられ、過大な債務を負うことのないよう、慎重な対応が必要とされています。

よって当金庫は、「20歳未満」の若年層に対する消費者保護の観点から、引続き申込年齢時の基準を現行のまま「満20歳」以上としての対応とさせていただきます

以上